

船橋市精神保健福祉推進協議会の組織体制について

令和7年度までの協議会の組織体制

報告 2

(任意団体) 事務局：保健所保健総務課
精神保健福祉推進協議会（年1回）
精神障害者の社会復帰対策や正しい知識の啓発推進、
事業の計画・方針について協議する場
会長：小松尚也
設置年：昭和 6 1 年

幹事会（年4回）
事業内容や当日の役割分担等を検討する場

【事業】
精神保健福祉に関する啓発活動の推進
・精神保健福祉ボランティア養成講座
・スポーツ交流大会
・こころの広場交流会
・心の健康セミナー
・小冊子刊行

報告 3

精神障害にも対応した地域包括
ケアシステム構築推進事業

(市の協議会) 事務局：保健所保健総務課
地域精神保健福祉連絡協議会（年1回）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に
ついての協議の場
会長：小松尚也
設置年：令和 3 年

報告 4

**精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
構築推進部会（実務者会議）（年2回）**
地域課題等の調査・把握、具体的事項を検討する場

【事業】
・普及啓発講演会
・心のサポーター養成研修
・こころの家族交流会
・家族のための学習会
・精神保健福祉相談

【委託事業】
・NPO法人こころの福祉協会 委託事業

令和8年度からの協議会の組織体制

名称：精神保健福祉推進協議会（年1回）

位置づけ：市の協議会

委員構成：2つの協議会の委員を統合

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進についての協議の場
事業の計画・方針について協議する場

事業推進部会（旧幹事会）（年4回）

事業内容や当日の役割分担等を検討する場

【事業】

精神保健福祉に関する啓発活動の推進

- ・精神保健福祉ボランティア養成講座
- ・スポーツ交流大会
- ・こころの広場交流会
- ・心の健康セミナー
- ・小冊子刊行

**精神障害にも対応した地域包括
ケアシステム構築推進部会（年2回）**

地域課題等の調査・把握、具体的事項を検討する場

【事業】

- ・普及啓発講演会
- ・心のサポーター養成研修
- ・こころの家族交流会
- ・家族のための学習会
- ・精神保健福祉相談

【委託事業】

- ・NPO法人こころの福祉協会 委託事業